

大洗研究所における原子力災害に備えた屋内退避及び 避難誘導計画の概要について

大洗町生活環境課

目 次

1. 大洗町の原子力施設の状況について
2. 原子力災害に備えた屋内退避及び避難誘導計画について
3. 災害から身を守る行動
4. 原子力災害から身を守るために①屋内退避
5. 原子力災害から身を守るために②一時移転・避難
6. 安定ヨウ素剤の配布について
7. 災害時の広報について

1. 大洗町の原子力施設の状況について

大洗町の夏海地区には、

3基の試験研究用等原子炉施設があります。

①**常陽** (高速実験炉)

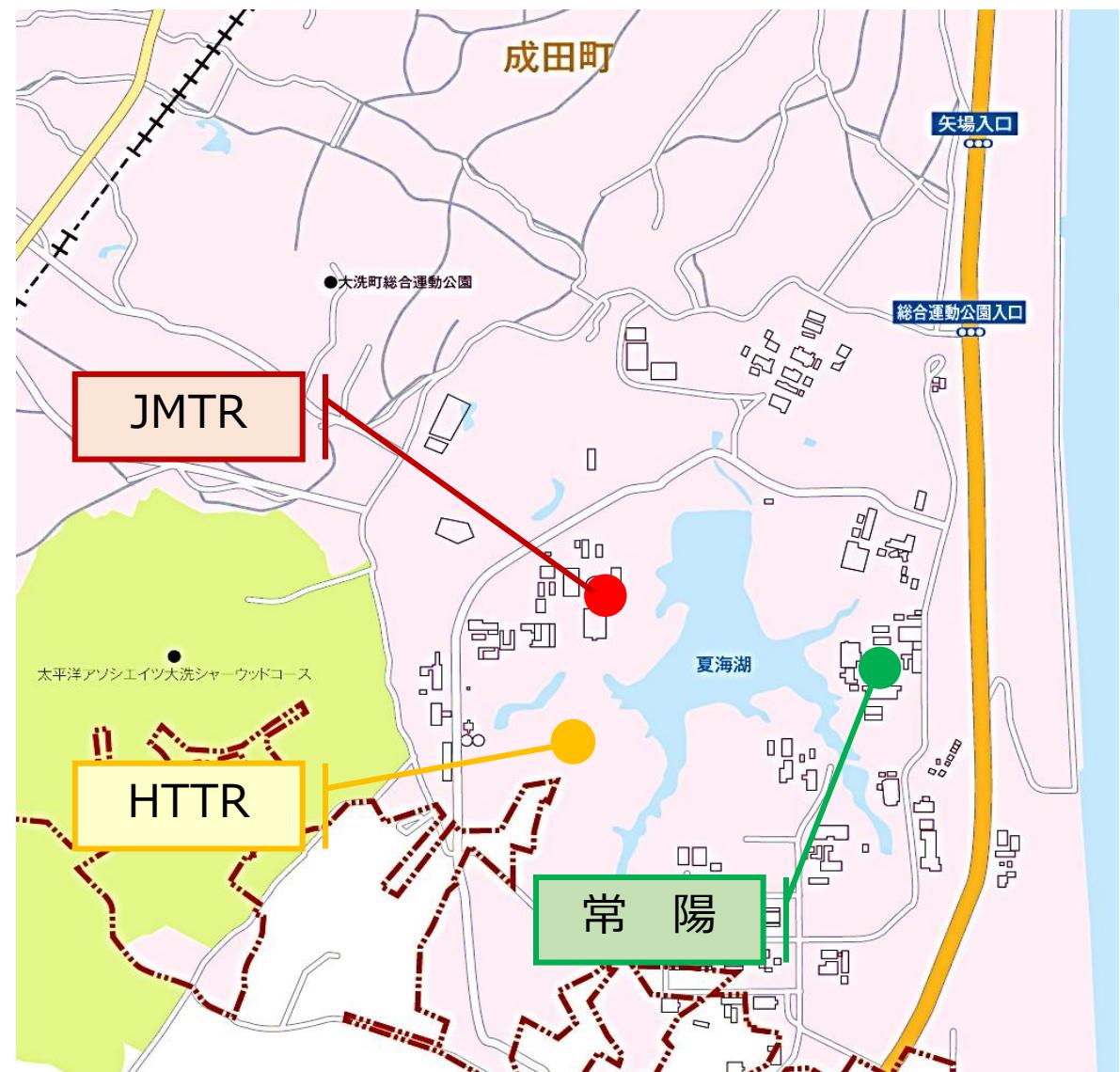
熱出力100MW

②**HTTR** (高温工学試験研究炉)

熱出力30MW

③**JMTR** (材料試験炉)

熱出力50MW



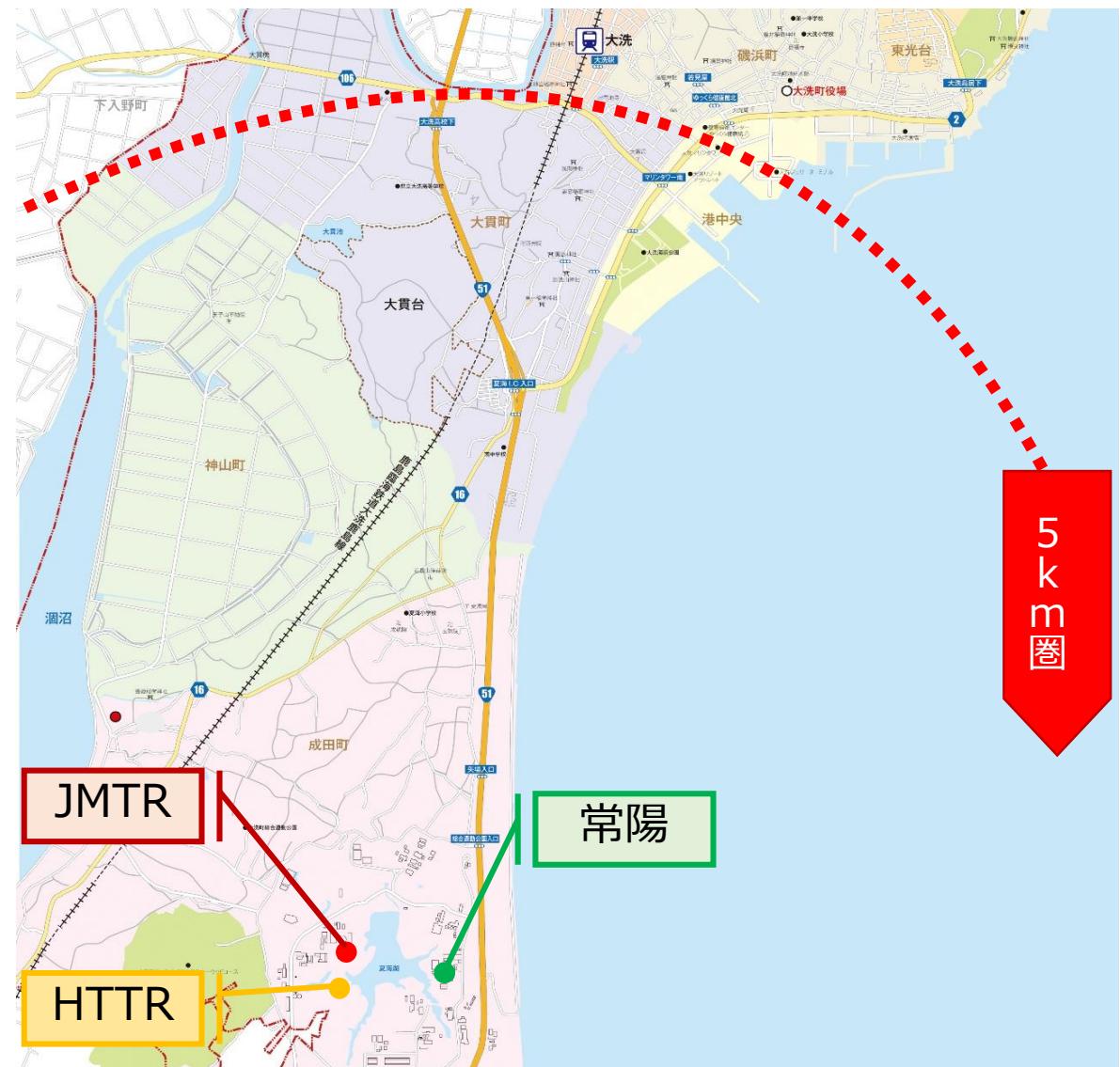
2. 原子力災害に備えた屋内退避及び避難誘導計画について

大洗町では原子力災害の発生を想定し、有事の際に町民等に対する放射線の影響を最小限に抑える防護措置を実施するため、計画作りを進めています。

国の指針では、原子力施設から概ね半径 **5 km** 圏内にお住いの住民の方は、原子力災害に備える必要があります。

大洗町では、神山町・成田町および港中央と大貫地区の方が該当になります。

該当する地域にお住いの方は、役場からの指示により、災害から身を守る行動をしていただく必要があります。



3. 災害から身を守る行動

空間放射線量率 **20** $\mu\text{Sv}/\text{h}$ 以下

屋内退避

自宅や公共施設等の建物内に退避し、放射性物質からの被ばくを避けること。

放射性物質が放出される可能性がある場合や放射性物質が放出されているものの、影響が極めて小さい場合に行う防護措置。

戸締り等により気密性を高めた建物内に退避することで、放射線（中性子線、ガンマ線）が一定程度遮蔽されるとともに、体内への放射性物質の吸入が一定程度低減される。

20 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ < 線量率 ≤ 500 $\mu\text{Sv}/\text{h}$

一時移転

緊急の避難を要する場合と比較し、線量は低い値だが、日常生活を継続した場合の被ばくを低減するため、1週間以内に当該地域から離れるために実施する防護措置。

500 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ 超

避難

線量が高い又は高くなるおそれのある地域から、速やかに（1日以内）に離れるために緊急的に行う防護措置。

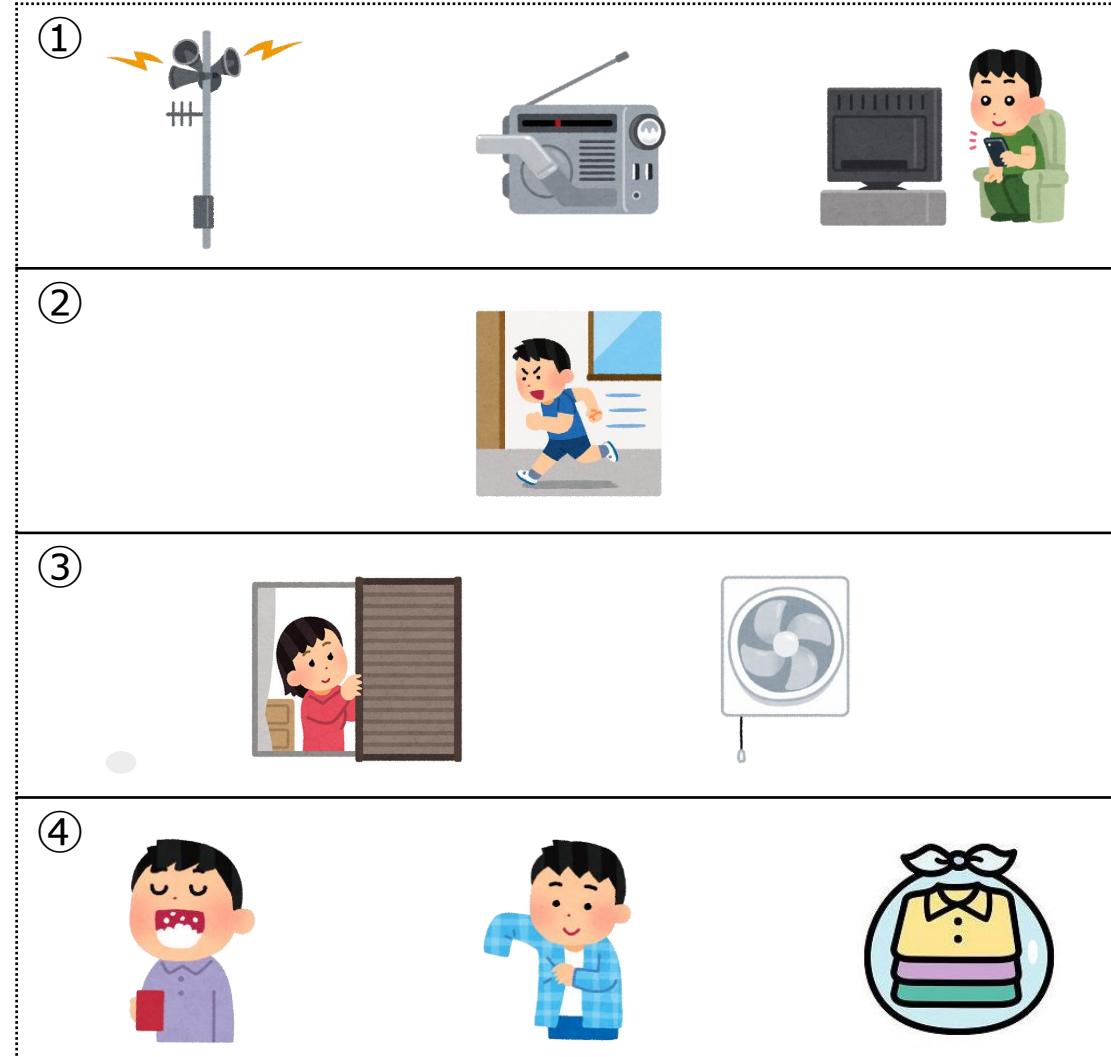
4. 原子力災害から身を守るために①屋内退避

①防災行政無線、広報車、ラジオ、テレビ等で正確な情報を確認します。

②屋内退避の指示が出たときは、ただちに屋内に入ります。

③ドアや窓を閉め、換気扇も止めてください。

④屋外から屋内に入る際は、洗顔・手洗いやうがいを入念に行い、衣服を着替えましょう。
(着替えた衣類はビニール袋等に入れて保管します。)

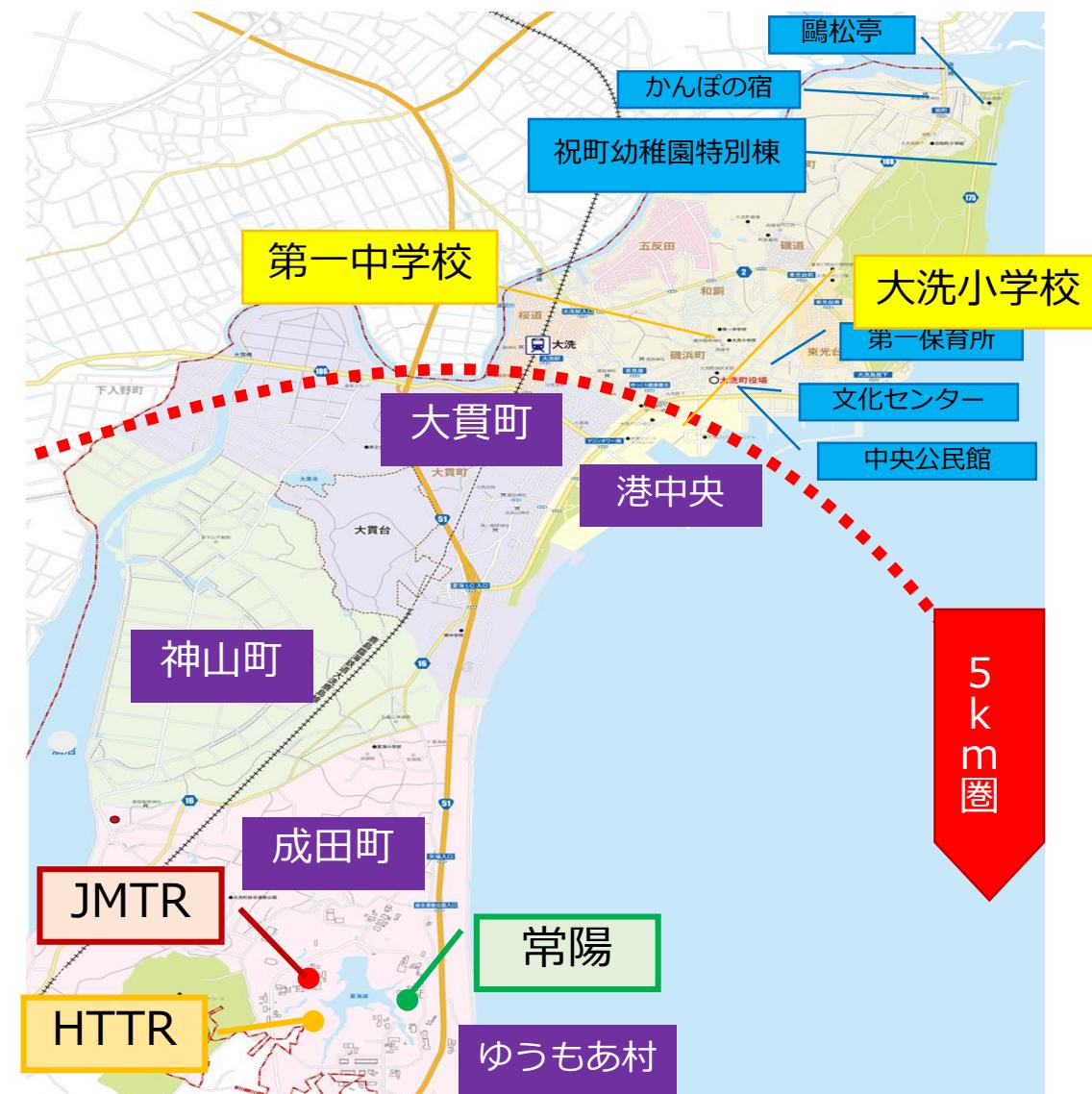


5. 原子力災害から身を守るために②一時移転・避難

- ◆一時移転や、避難が必要な場合は行政区ごとに避難を行い、原子炉施設から5km圏外である磯浜地区に避難します。

避 難 元		避 難 先	
行政区	一時集合所	中継避難所	避難所
港中央	一時集合所は設けない	大洗小学校	中央公民館 文化センター 第一保育所 祝町幼稚園特別棟 鷗松亭 かんぽの宿大洗
大貫町			
神山町	南小中学校		
成田町		第一中学校	
うち、ゆうもあ村	一時集合所は設けない		

- ◆ゆうもあ村にお住いの方は5kmの原子力災害対策重点区域を避けて、避難所に移動してください。



6. 安定ヨウ素剤の配布について

◆安定ヨウ素剤について

放射性物質の一つである放射性ヨウ素による内部被ばくを予防・低減する効果のある医薬品。

有事の際は、原則として国の判断を受け、安定ヨウ素剤を配布します。

安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素が原因となる内部被ばくにのみ有効。

放射性ヨウ素を吸入するまでの24時間以内に安定ヨウ素剤を服用することにより、**90%**以上の抑制効果が期待できます。

◆配布場所

一時集合所（南小中学校）や複数の受け渡し窓口を設置します。

◆服用のタイミング

原子力規制委員会が服用の必要性を判断し、その判断に基づいて町が服用の指示を出します。

6. 安定ヨウ素剤の配布について

◆安定ヨウ素剤の服用量について

対象者	服用種別	服用量
生後1か月未満	ゼリー剤	16.3mg
生後1か月以上3歳未満	ゼリー剤	32.5mg
3歳以上 13歳未満	丸剤	1丸
13歳以上	丸剤	2丸

※上記を原則1回服用

ゼリー剤タイプ



16.3mg



32.5mg



外包装



中身

丸剤タイプ

7. 災害時の広報について

◆各種関係機関との連携

災害発生時の混乱を防止するため、町は国・県・防災関係機関及び原子力機構大洗研究所と連携し、迅速に広報を行います。

◆広報手段

防災行政無線や広報車、町ホームページ、SNS、テレビ、ラジオ、緊急速報メール等の手段を効果的に活用します。

◆広報の内容

事故の状況、環境への影響、住民がとるべき防護措置、一時集合所や中継避難所、安定ヨウ素剤の配布場所・配布方法等

◆その他

情報提供を行う際は、各段階や場面に応じた分かりやすく正確で迅速な広報を行います。